

平成 21 年 5 月

国内における新型インフルエンザの発生に伴う 輸血用血液製剤の適正使用のお願い

医療機関各位

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」（平成 21 年 5 月 18 日付け薬食血発第 0518001 号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後の新型インフルエンザ発症時の対応等について、また、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について」（平成 21 年 5 月 21 日付け薬食血発第 0521001 号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、献血受入体制確保と血液センター間での相互融通の対応、さらに医療機関への血液製剤の適正使用の要請について日本赤十字社血液事業本部長に通知が発出されたところであります。

日本赤十字社では、献血者と輸血用血液製剤の安全性確保のため、採血時の問診の強化、献血者の体温測定の実施等を行いつつ献血の推進に取り組み、献血者確保に努めております。また、全国の血液センター間での調整を図るなどして輸血用血液製剤を安定供給できるよう最善を尽くしているところでありますが、今後、献血者確保が困難となり安定的な供給に支障をきたすおそれがございます。

つきましては、医療機関におかれましても過剰発注、過剰在庫を避け、適正使用に係る各種指針等の周知徹底等により、一層の適正使用の推進を図っていただきますよう関係者への周知について特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては、輸血を伴う待機的手術の延期等のご協力を願うことも想定されますのでご了承願います。

謹白

日本赤十字社血液事業本部
厚生労働省医薬食品局血液対策課